

中部地方整備局営繕部では、災害時でも官公庁施設の機能を維持するため、管内の4県3政令市などで組織する「東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策検討会」を、平成24年7月30日(月)に立ち上げました。

アドバイザーに福和伸夫名古屋大学減災連携研究センター長を迎え、オブザーバーに国の機関の営繕担当部局を加えています。この検討会では、大津波を想定した官公庁施設の機能確保のあり方を検討する社会資本整備審議会の官公庁施設部会や本省官庁営繕部の検討会などの情報を共有しながら、東海地方における地震・津波対策の基本的取り組み事項を取りまとめ、広く情報提供していきます。



中部地方整備局 営繕部長 挨拶



名古屋大学 福和教授 挨拶



国土交通本省からの説明



検討会での討議風景

【 検討内容 】

1. 施設整備のあり方

- ・津波に対して、施設整備において配慮すべき事項
- ・長時間にわたる地震動に対して、配慮すべき事項

2. 施設の使用・保全のあり方

- ・平常時に行うべき適切な保全
- ・発災時に所要の機能を発揮するための留意事項



